

序

本書は、文学の舞台を旅するのではない。文学自体の中を徘徊する。「文学に」とする所以である。

文学は、書物の中だけにあるのではない。人の心の中にある。例えば本を読むことだけでは、文学は発生しない。読んだ人が、作品世界を心の中で再現・追体験することによって、はじめて文学は立ち現れる。舌耕文芸などは、その良い例と言えよう。

ならば、眼前に書物が無くとも、我々の心の中に文学は存在する。風景を見たとき、音を聞いたとき、過去に読み聞きした作品が心の中に姿を現す。作品に縛られることなく、作品の内外を自由に闊歩して、自分なりの作品世界を作ることができる。私は、この時点で作品は文学になると考える。言語（文字・音声）が描く世界や主人公が、人の心の中で息づき始める瞬間、読者・享受者における文学は成立する。文字・音声の羅列は文学ではない。言語が言語という道具の立場を逸脱して、生き生きとした人や風景をありありと出現させるのは、読者の心の中での作業なのだ。

このように考えると、いつでもどこでも文学は出現する。風景を見ても、歌を歌っていても、子どもと遊んでいても、祭りを調査しても、研究書を読んでも、眼前の景を通り越して、思いや経験を基に心の中で自分なりの世界ができあがる。読むことによって個別の新たな文学が創作される。その時の気分や体調によっても左右される世界である。極めて恣意的で感覚的な世界。それが文学を読むという分野では、当たり前前の行為となる。おそらく他の学問では許されない。それでも文学分野で許されるのは、文学が

「美」であるからである。非科学性は文学の特権であり、面白さでもある。だから自由で無限大の（読み）が許容される。

文学の楽しさは、心の中で発生した世界を自由に旅することだと思う。本書はそのような旅をする試みである。

なお引用した本文・訓読文は、岩波書店『日本古典文学大系』（風土記、古事記、日本書紀、日本霊異記）、小学館『日本古典文学全集』（旧編・萬葉集、伊勢物語、神楽歌、源氏物語、俊頼髓腦、新古今和歌集、梁塵秘抄、奥の細道）に拠った。ただし旧字体漢字は新字体漢字に改め、また論述上必要な箇所については、私に改めた。

第一部 風土記に旅する——文学の生成

土地の事柄を言葉にした時、在地は捉え変えられて、実態とは異なる風土が生成する。その典型例が「歌枕」である。だから後世の歌人たちは参考書として風土記を集めた。

性を秘める。

静と動の二面性、それは、瀬戸内海における潮流の激しさと風の穏やかさを体現しているかのようにも見える。播磨は、あらゆる他文化を風土に合わせて根付かせてきた。

交流する人と物

都文化だけではない。周辺国から、そして大陸からも文化が入ってきた。強大な勢力をもった吉備の鉄文化、最新の海外文化もこの国を通じて都に運ばれた。『播磨国風土記』には、新羅・百濟・漢などからの渡来人が多く登場する。古代の中央播磨を支配していた針間国造の本拠地である枚野里には、新羅訓村があった。新羅の国人が朝廷に参上する際、この地に滞在したことによると風土記は記す。現在でも姫路市に白国の地名が残る。

播磨には道が多い。山陽道は大道で、駅家には瓦葺きの立派な屋舎（布勢駅家）が造られた。大市駅家からは出雲道が分岐する。その北方には東西を結ぶ自然道（山崎断層。現在、中国自動車道が通る）が走る。南北道には川沿いの道（加古川・市川・夢前川・揖保川・千種川）が使用された。特に市川沿いの道は、但馬国庁に通じており、流通も盛んであったようだ。近年、但馬道と呼ばれる古代道路遺構が発見された。摂津・丹波・吉備・美作・但馬に隣接して、陸路で出雲・伯耆さらに九州と結ばれ、海路で淡路・伊予・阿波・河内、そして外国とも交流した。東の摂津は、畿内（都の文化圏）である。都への玄関として播磨は賑わった。様々な文化が播磨に伝えられ、そして播磨風に改良された。その片鱗を風土記は記す。

古さと新しさ

播磨国風土記には古体の伝承が残ると言われる。確かに、『常陸国風土記』のような漢文潤色はない。また『出雲国風土記』のような整然とした体裁もとっていない。素朴な伝承が多い。例えば、神が在すから神の名によって地名を付けた、という地名起源がある。土地には精霊がいて、その代表者たる神の名によって地名を付けたというものである。古代人の信仰理解が窺える伝承といえる。記紀には見られない、風土記特有の話型（神在型）である。播磨国風土記にはこの話型が多く、神々に対する播磨人の敬虔さが窺える。そのような神々が播磨を巡行して国を作った。開発の歴史を神の仕業として語るのである。

他方、天皇（応神天皇等）の巡行記事も多く載る。応神天皇が播磨に行幸した歴史記述は記紀には見られない。神の伝承を天皇に置き換えて作り替えられた記事と説く研究者がいる。しかし播磨での天皇は神とも異なる。播磨での天皇は、神の巡行と重ねられている一面をもつものの、神とは異なる姿で描かれる。時には失敗し、時には土地人に拒否される。播磨風の脚色がなされている。古伝承をベースにしつつも、主人公の変更にともなって説話の意義を変質させる点に、播磨の風土が反映している。多様な文化が入り交じる中で、古体と新体とを融合させて、『播磨国風土記』は独自の記事を作り出している。

唯一の写本・三条西家本

『播磨国風土記』の写本は、現在、三条西家本一本しか残っていない。しかも巻頭部が損失している。誰かが故意に破いたような無惨な傷跡がある。見る者の心も痛む。現存本には見られない逸文記事（他書に引用された記事）が伝わっているから、欠損部には、播磨国全体を纏めた総記があったのかもしれない。そこには、播磨国の起源が書かれていたか。ハリマの地名起源としては、井戸を關はることから名付けられたという記事¹⁾（揖保郡・萩原里）が現存本にはある。しかし、萩原里の地名起源記事の途中に記されるもので、播磨国の起源を説くことを目的とした総記記事とは言い難い。総記は、やはり謎である。

三条西家本は、不統一な書式で書かれる。地名起源の冒頭も「○○となづくるゆえは」とあったり、「右、○○というゆえは」とあったり、郡によってまちまちな状態にある。郡司が郡ごとに提出した資料を基にした本、即ち国庁で国司が書式統一する前の段階のものが流出して転写された写本とされる。だが一部ながら書式統一した形跡が見られることから、完成する一歩手前の未精撰本といわれる。だから、欠損以前の三条西家本に総記があったか否かは、俄には決められない。

このように伝本の状態は良くない。しかし、嘆くことばかりではない。他国風土記の写本が近世書写本ばかりである中、三条西家本の書写時期は唯一平安朝と鑑定されている。現存風土記の中で一番古い写本である。しかも用字等の検討から、風土記撰進の官命（和銅六（七一三）年五月）からほど近い時期に書かれた内容を伝える本であるとされる。和銅風土記の状態が分かる写本なのである。未精撰ということを手にとれば、編纂過程が窺える写本とも言える。郡司が集めた素朴な伝承と、それに国司（たぎなみのこうろ 栗浪河内²⁾）が加筆した追補記事とが混在する。風土記がどのようにして出来上がったかがわかる写本なのである。『播磨国風土記』に、前述のような古体と新体が残るのは、写本の状態とも関わる。

それにしても欠損は謎と想像とを生む。風土記は、中央に提出された後もその写し（副本）が国庁で大切に保管される。ごく一部の官人しか目にはできないはずである。それが流出した。このことは欠損本であることと関わるのではないか。平安朝に何らかの事情で副本を書写した時、書写後に未精撰であることに気づいて廃棄本として処理したか、欠損本であるために流失し得たか。未精撰本が平安朝に書写されたこと、そしてそれが奇跡的に現存することは、欠損本であることと関係があるような気がしてならない。

注

(1) 神功皇后じんぐうが半島遠征から帰る途中、萩原村に宿泊した。そのとき一夜のうちに萩が一丈程（約3m）生えた。そこで萩原の里と名付けて、井戸を開いて人が住めるようにした。その井戸を針間井はりまいという（揖保郡・萩原里）。

(2) 和銅六（七一三）年当時の国司で、上司には巨勢朝臣こせのあそん臣治おとしがいた。ミヤケの経営・管理の功績で顕彰された能吏。また万葉歌人で文雅の人でもあった。栗浪河内は、『播磨国風土記』の統一作業と深く関わっていたと考えられる。